

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成27年那智勝浦町議会第1回臨時会)

平成27年7月9日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	仮議席の指定	4
日程第2	選 第1号 議長の選挙	5
(以下、日程追加)		
日程第3	決定第1号 議席の指定	7
日程第4	会議録署名議員の指名	7
日程第5	会期の決定	7
日程第6	選 第2号 副議長の選挙	8
日程第7	諸報告	9
日程第8	選 第3号 各常任委員の選任	11
日程第9	選 第4号 議会広報編集委員の選任	12
日程第10	選 第5号 議会運営委員の選任	13
日程第11	那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置について	14
日程第12	議員倫理に関する特別委員会の設置について	15
日程第13	新病院建設の調査に関する特別委員会の設置について	16
日程第14	選 第6号 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の 選挙	18
日程第15	選 第7号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	19
日程第16	選 第8号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙	21
日程第17	議案第50号 平成27年度那智勝浦町一般会計補正予算(第2号)	22
日程第18	議案第51号 財産の取得について	32
日程第19	議案第52号 監査委員の選任について	34
日程第20	議員派遣について	35
(以下、日程追加)		
日程第21	委員会所管事務調査継続調査要求	35
日程第22	特別委員会継続審査要求	36
日程第23	閉会中の継続調査要求	36

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治

9番 亀井二三男

10番 津本・光

11番 森本隆夫

12番 東信介

3. 会議録署名議員の氏名

1番 荒尾典男

2番 左近誠

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長 寺本眞一

副町長 植地篤延

教育長 森 崇

消防長 江崎光洋

参事
(総務課長) 城本和男

教育次長 下 康之

総務課
国体推進室長 矢熊義人

会計管理者 田代雅伸

病院事務長 喜田直

税務課長 久葛章功

住民課長 玉井弘史

福祉課長 大江政典

観光産業課長 在仲靖二

建設課長 橋本典幸

水道課長 関正行

総務課主幹 塩地法政

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之

事務局主査 青木徳之

事務局副主査 足田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

○事務局長（伊藤善之君） 皆さんおはようございます。

第1回臨時会の開会に先立ちまして、今回初めて当選されました議員さんに議員章を佩用させていただきます。

なお、前期に引き続き議員に御当選の方々には既に議員章を佩用されておりますので省略させていただきます。

職員が議席に参りますので、今回初めて御当選になられた方々はお立ちいただきたいと思っております。（議員章佩用）

皆さん、5人の議員さんを拍手をもってお迎えください。（拍手）

どうぞ御着席ください。どうもありがとうございました。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の森本隆夫議員を御紹介します。

森本議員さん、よろしく申し上げます。

〔仮議席12番森本隆夫臨時議長席に着く〕

○臨時議長（森本隆夫君） ただいま御紹介いただきました森本でございます。

本日招集されました平成27年第1回臨時会の開会に当たり、事務局長の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定によって、私が臨時に議長の職務を行います。議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力をお願いいたします。

なお、報道各社から議場での写真撮影許可の申し出がありました。臨時議長は、議長選挙までの日程についてこれを許可します。

報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しておりますとおり、傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

ここで執行当局の自己紹介をお願いします。

まず、町長、副町長、教育長から自席にて自己紹介をお願いします。

〔町長、副町長、教育長自己紹介〕

○臨時議長（森本隆夫君） 続いて、番外席の課長を総務課長から紹介願います。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 番外席職員の紹介をさせていただきます。

〔水道課長、観光産業課長、建設課長、総務課国体推進室長、総務課主幹、教育次長、消防長、福祉課長、病院事務長、住民課長、税務課長、会計管理者の紹介〕

最後に私、総務課長城本和男でございます。どうかよろしく願いをいたします。

以上で番外席職員の紹介を終わらせていただきます。

○臨時議長（森本隆夫君） 続いて、議会事務局職員を局長から紹介させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 議会事務局長の伊藤善之です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議会事務局職員を紹介させていただきます。

〔事務局職員の紹介〕

○臨時議長（森本隆夫君） 次に、議員の自己紹介をお願いします。

現在お座りいただいている議席1番から、居住地域及び氏名をお願いいたします。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（森本隆夫君） 続いて、町長の御挨拶をお願いいたします。

○町長（寺本眞一君） 皆さんおはようございます。

本日臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方には御繁多の中御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

皆さん方には、去る6月28日に執行されました那智勝浦町議会議員選挙において、町民の衆望を担い、めでたく御当選の荣誉に浴されましたこと、まことに慶賀の至りであります。御当選を衷心よりお喜び申し上げる次第であります。

私たちの那智勝浦町は、昭和30年の町制施行以来、町議会の諸先輩方や住民一人一人のたゆまざる努力により、着実に町政の進展を続けてまいりました。今後も引き続き、厳しい財政状況にあることを常に念頭に置きつつも、台風12号災害に対する復旧・復興を初め防災・減災対策、新病院建設など、住民福祉の充実を目指し、本町のさらなる飛躍発展と豊かさと優しさがあふれるまちづくりのために、議会議員の皆様方とともに英知を絞りつつ、課せられた職務を果たしていかなければならないと考えております。皆様方の温かい御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

初議会に当たり、皆様方に心から祝意を表しますとともに、今後一層御健勝にて御活躍されますよう御祈念申し上げ、謹んで御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時08分 開会

○臨時議長（森本隆夫君） ただいまから平成27年第1回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時08分 開議

○臨時議長（森本隆夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（森本隆夫君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 荒尾典男 | 2番 | 石橋徹央 |
| 3番 | 金嶋弘幸 | 4番 | 亀井二三男 |
| 5番 | 左近誠 | 6番 | 下崎弘通 |
| 7番 | 曾根和仁 | 8番 | 津本・光 |
| 9番 | 中岩和子 | 10番 | 東信介 |
| 11番 | 引地稔治 | 12番 | 森本隆夫 |

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 選第1号 議長の選挙

○臨時議長（森本隆夫君） 日程第2、選第1号議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森本隆夫君） 投票との声がありますので、議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（森本隆夫君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番荒尾君、10番東君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（森本隆夫君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

再度申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森本隆夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（森本隆夫君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

○臨時議長（森本隆夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森本隆夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番荒尾君及び10番東君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（森本隆夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 ゼロ票です。

有効投票のうち

中岩和子君 8票

左近 誠君 1票

津本・光君 1票

東 信介君 1票

森本隆夫 1票

以上のとおりです。

この法定得票数は3票です。

中岩和子君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（森本隆夫君） ただいま議長に当選されました中岩和子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

中岩和子君、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

9番中岩君。

○9番（中岩和子君） 皆様、議長に御推挙いただきまして、まことにありがとうございます。

議長という重責を押し、まことに身の締まる思いでございます。まだまだ未熟ではございますが、町民の代表、会議として議会の役割をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

議会運営につきましても、議員各位の御指導、御協力をよろしくをお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（森本隆夫君） 以上で臨時議長の私の職務が終了しましたので、議長と交代します。

御協力ありがとうございました。

議長、議長席をお願いいたします。

〔9番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） 議事打ち合わせのため、休憩をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時20分 休憩

9時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） それでは、再開します。

報道各社から議場での写真撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので、報告します。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました第1回臨時会日程表を追加したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付の日程（追加日程1）のとおり、日程第3、決定第1号議席の指定から日程第17、議員派遣についてまでを追加することを決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 決定第1号 議席の指定

○議長（中岩和子君） 日程第3、決定第1号議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになっておりますが、公平を期するため、くじ引きにより決定したいと思います。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時37分 休憩

9時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） それでは、再開します。

それでは、局長より議席番号、氏名を発表させます。

○事務局長（伊藤善之君） 1番荒尾典男議員、2番左近誠議員、3番下崎弘通議員、4番中岩和子議員、5番石橋徹央議員、6番金嶋弘幸議員、7番曾根和仁議員、8番引地稔治議員、9番亀井二三男議員、10番津本・光議員、11番森本隆夫議員、12番東信介議員。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ただいま局長の報告のとおり議席を指定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（中岩和子君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

1番荒尾典男議員、2番左近誠議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 会期の決定

○議長（中岩和子君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

告示日にお配りしました議事予定表について局長から説明させます。

○事務局長（伊藤善之君）

〔議事予定表朗読〕

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ただいま局長説明のとおり、会期は本日1日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 選第2号 副議長の選挙

○議長（中岩和子君） 日程第6、選第2号副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 投票との声がありますので、副議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中岩和子君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

3番下崎弘通君、10番津本・光君、会議規則第32条第2項の規定により立会人に指名します。よろしくお願いします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（中岩和子君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

再度申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中岩和子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票を願います。

〔投 票〕

○議長（中岩和子君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番下崎君、10番津本君、お願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中岩和子君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 ゼロ。

有効投票のうち

曾根和仁君 7票

東 信介君 2票

左近 誠君 1票

下崎弘通君 1票

津本・光君 1票

この選挙の法定得票数は3票です。

曾根和仁君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中岩和子君） ただいま副議長に当選されました曾根和仁君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

曾根和仁君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

○7番（曾根和仁君） 一言御挨拶申し上げます。

副議長の就任は初めてでございますので、円滑な議会運営ができますよう、しっかりと議長を補佐することを心がけてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 諸報告

○議長（中岩和子君） 日程第7、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先刻の御挨拶に引き続きまして、議題とすべき諸議案の概要について御説明を申し上げるに先立ち、諸報告をさせていただきます。

最初に、商工関係について報告します。

国における地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、地元での消費の喚起と町内各事業所の売上向上、消費者の生活支援のため、プレミアム商品券を発行し、7月2日に販売を開始しました。好評につき即日完売しております。この商品券が、にぎわいの創出とあわせて、地域経済の活性化の一助となるよう期待しております。

次に、新病院建設関係です。

新病院の建設事業につきましては、見直し後の新計画に基づき、6月22日に設計施工公募型プロポーザルに係る公告を行い、現在企業の参加表明書の受け付けを行っているところであります。8月には参加表明企業からの技術提案書の提出を受け、9月中旬には審査委員会において最優秀提案者、企業を決定する予定であります。

次に、天満地区とのクリーンセンターに係る協定書の件についてであります。5月27日の天満区評議委員会において、まず私から区民の皆様への説明がおくれたことをおわびいたしました。また、クリーンセンターの建設計画がおくれたため、期限延長の申し入れをさせていただき、今後話し合いを進めていただくようお願いいたしました。

区の協議委員会からは、協定書には平成28年3月31日までとはっきりと書かれている、協定書の趣旨を理解してもらい、誠意を持って対応してもらいたいとのことであります。

その後、何度か打ち合わせを行い、現在は地域振興、環境整備の施策の案を提示させていただき、評議委員会で区民の皆様の御意見、要望をお聞きしているところであります。

この件に関しましては、区長さんの言葉にもありましたが、行政として誠意を持って対処してまいりたいと考えております。

防災関係です。

6月7日に、市野々区、井関区、八反田区で土砂災害に関する防災訓練を行いました。土砂災害の訓練は、昨年に引き続き2回目になります。

本町は、平成23年、台風第12号豪雨による土石流と河川氾濫により大きな被害を受けましたが、土砂災害は毎年のように全国各地で発生しております。

今回の避難訓練では、自主防災組織や消防団の皆さんによる避難行動要支援者の避難支援訓練や、4月から避難所として再指定しました市野々小学校での避難場所の確認や備蓄している食料品などの物資の種類や場所の確認を行い、住民の皆様には、避難準備情報が発令されれば避難の準備を始め、避難勧告が発令されれば速やかに避難することの重要性を訴えました。

訓練には、市野々、井関、八反田区から約150名が参加し、また自主防災組織や消防団、消防本部、和歌山県警などからも計50人ほどの参加をいただきました。

次に、観光関係です。

カナダで開催されました女子サッカーワールドカップでは、さきに日本サッカー協会一行が必勝祈願に熊野三山を訪問していただいたところですが、惜しくも連覇を逃すも、なでしこジャパンは準優勝に輝きました。今後も、日本サッカー協会のシンボル八咫鳥の祀る熊野三山として、サッカー協会との関係をさらに深めていくとともに、さらなる活躍を期待するところでございます。

以上、諸報告でございます。

次に、本会議に提案しております議件の概要について説明に入る前に、本来一般選挙後の初議会は議会の内部構成を整えるものであり、議案の上程は控えるものとして財政当局で調整しておりましたが、第2回定例会の開会が早かったこともあり、どうしても必要な議案について今回上程させていただいております。まことに恐縮ではございますが、どうか御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本会議に提案しております議件の概要について説明をいたします。

本会議に提案しております議件は3件であります。その内訳は、平成27年度補正予算1件、財産取得1件、監査委員の選任1件であります。

議案第50号は、平成27年度一般会計補正予算であり、主なものについては、津波避難タワー整備用地地質調査委託、過疎地域等自立活性化推進補助金、土木施設災害復旧工事などによるものであります。

議案第51号は、消防救急デジタル無線整備に係る機器一式における財産の取得について議会の議決を求めるものであります。

議案第52号は、監査委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

その詳細につきましては担当課長より説明をいたしますので、何とぞ御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願いを申し上げ、諸報告及び議案の概要説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 選第3号 各常任委員の選任

○議長（中岩和子君） 日程第8、選第3号各常任委員の選任を行います。

本件については、委員会条例第6条第1項により、議長が議会に諮って指名することになっております。

選出の方法について、お手元に配付の常任委員会委員選出要領のとおり、1、議員は2つの常任委員会に所属するものとします。

まず、総務及び厚生常任委員会について希望を聞きます。

定員を上回る場合は抽せんします。

議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

次に、経済及び建設常任委員会について希望を聞きますが、総務または厚生常任委員会の選出で抽せん以外の方の希望を優先します。

その上で、定員を上回る場合は抽せんします。

議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

以上の要領で選出し、議長において決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、選出の方法について、お手元に配付の常任委員会委員選出要領のとおり、議員は2つの常任委員会に所属するものとします。

まず、総務及び厚生常任委員会について希望を聞きます。

定員を上回る場合は抽せんします。

議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

次に、経済及び建設常任委員会について希望を聞きますが、総務または厚生常任委員会の選出で抽せんし外れた方の希望を優先します。

その上で、定員を上回る場合は抽せんします。

議長は希望を出さず、残った枠におさめます。

以上の要領で選出し、議長において決定します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時01分 休憩

10時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

常任委員会委員を局長から報告させます。

○事務局長（伊藤善之君） 所属常任委員会委員を報告します。

総務常任委員会6名。3番下崎弘通議員、5番石橋徹央議員、8番引地稔治議員、9番亀井二三男議員、10番津本・光議員、11番森本隆夫議員。

厚生常任委員会6名です。荒尾典男議員、左近誠議員、4番中岩和子議員、6番金嶋弘幸議員、7番曾根和仁議員、12番東信介議員。

経済常任委員会6名です。1番荒尾典男議員、3番下崎弘通議員、5番石橋徹央議員、6番金嶋弘幸議員、9番亀井二三男議員、10番津本・光議員。

建設常任委員会6名でございます。2番左近誠議員、4番中岩和子議員、7番曾根和仁議員、8番引地稔治議員、11番森本隆夫議員、12番東信介議員。

以上です。

○議長（中岩和子君） ただいま局長報告のとおり選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各常任委員はただいま局長報告のとおり選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 選第4号 議会広報編集委員の選任

○議長（中岩和子君） 日程第9、選第4号議会広報編集委員の選任を行います。

本件については、議会広報発行に関する条例第3条第3項により、議長が議会に諮って指名することになっております。

それでは、局長のほうから報告させます。

○事務局長（伊藤善之君） 議会広報編集委員6名でございます。5番石橋徹央議員、6番金嶋弘幸議員、7番曾根和仁議員、8番引地稔治議員、9番亀井二三男議員、10番津本・光議員。以上でございます。

○議長（中岩和子君） 以上の方を選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、先ほど報告された方を選任することに決定しました。休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

まず、総務常任委員会を第1委員会室で、厚生常任委員会を第2委員会室で開催し、終了後、経済常任委員会を第1委員会室で、建設常任委員会を第2委員会室で、終了後、議会広報編集委員会を第1委員会室で開催してください。

再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時25分 休憩

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

各常任委員長、副委員長、議会広報編集委員長、副委員長を局長より報告させます。

○事務局長（伊藤善之君） 総務常任委員会委員長に3番下崎弘通議員、副委員長に5番石橋徹央議員。

厚生常任委員会委員長に1番荒尾典男議員、副委員長に6番金嶋弘幸議員。

経済常任委員会委員長に9番亀井二三男議員、副委員長に10番津本・光議員。

建設常任委員会委員長に2番左近誠議員、副委員長に12番東信介議員。

議会広報編集委員会委員長に7番曾根和仁議員、副委員長に5番石橋徹央議員。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 選第5号 議会運営委員の選任

○議長（中岩和子君） 日程第10、選第5号議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は8人です。

各常任委員会から2名を選出していただき選任したいと思います。

各常任委員会で選出し、議長まで報告をしてください。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時01分 休憩

13時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） それでは、再開します。

お諮りします。

議会運営委員に1番荒尾典男君、2番左近誠君、3番下崎弘通君、6番金嶋弘幸君、7番曾根和仁君、9番亀井二三男君、11番森本隆夫君、12番東信介君を選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会運営委員に1番荒尾典男君、2番左近誠君、3番下崎弘通君、6番金嶋弘幸君、7番曾根和仁君、9番亀井二三男君、11番森本隆夫君、12番東信介君を選任することに決定しました。

休憩します。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時02分 休憩

13時53分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

議会運営委員会の委員長、副委員長を局長より報告させます。

○事務局長（伊藤善之君） 議会運営委員会委員長に3番下崎弘通議員、副委員長に1番荒尾典男議員。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置について、議員倫理に関する特別委員会の設置について、新病院建設の調査に関する特別委員会の設置について、それぞれ日程に追加し、それに伴い日程を一部変更して、ただいまお手元に配付しました第1回臨時会日程表（追加日程1の追加変更）のとおりにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置について、議員倫理に関する特別委員会の設置について、新病院建設の調査に関する特別委員会の設置について、それぞれ日程に追加し、それに伴い日程を一部変更して第1回臨時会日程表（追加日程1の追加変更）のとおりとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置について

○議長（中岩和子君） 日程第11、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会の設置についてを議題とします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会の名称、人数等についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、特別委員会の名称、人数等については議長に一任されました。

名称は、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会とし、人数は8人とし、各常任委員会から2名を選出していただき選任したいと思います。

各常任委員会で選出し、議長まで報告をしてください。

休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催して委員を選出してください。

まず、総務常任委員会を第1委員会室で、厚生常任委員会を第2委員会室で開催し、終了後、経済常任委員会を第1委員会室で、建設常任委員会を第2委員会室で開催してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時55分 休憩

14時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

お諮りします。

特別委員会の名称は、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会とし、人数は8人とし、特別委員に2番左近誠君、5番石橋徹央君、6番金嶋弘幸君、7番曾根和仁君、8番引地稔治君、9番亀井二三男君、10番津本・光君、11番森本隆夫君を選任したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、特別委員会の名称は、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会とし、人数は8人とし、特別委員に2番左近誠君、5番石橋徹央君、6番金嶋弘幸君、7番曾根和仁君、8番引地稔治君、9番亀井二三男君、10番津本・光君、11番森本隆夫君を選任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 議員倫理に関する特別委員会の設置について

○議長（中岩和子君） 日程第12、議員倫理に関する特別委員会の設置についてを議題とします。

議員倫理特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議員倫理特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会委員の人数についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、特別委員会の名称、人数については議長に一任されました。

人数は8人とし、各常任委員会から2名を選出していただき選任したいと思います。

各常任委員会で選出し、議長まで報告してください。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時31分 休憩

14時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

お諮りします。

議員倫理特別委員会の人数は8人とし、特別委員に1番荒尾典男君、2番左近誠君、5番石橋徹央君、6番金嶋弘幸君、7番曾根和仁君、8番引地稔治君、11番森本隆夫君、12番東信介君を選任したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議員倫理特別委員会の人数は8人とし、特別委員に1番荒尾典男君、2番左近誠君、5番石橋徹央君、6番金嶋弘幸君、7番曾根和仁君、8番引地稔治君、11番森本隆夫君、12番東信介君を選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 新病院建設の調査に関する特別委員会の設置について

○議長（中岩和子君） 日程第13、新病院建設の調査に関する特別委員会の設置についてを議題とします。

新病院建設の調査に関する特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、新病院建設の調査に関する特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会の名称、人数についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、特別委員会の名称、人数等については議長に一任されました。

名称は、新病院建設調査特別委員会と、人数は8人とし、各常任委員会から2名を選出していただき、選任したいと思います。

各常任委員会で選出し、議長まで報告してください。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時34分 休憩

14時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

お諮りします。

特別委員会の名称は、新病院建設調査特別委員会とし、人数は8人として、特別委員に1番荒尾典男君、2番左近誠君、3番下崎弘通君、5番石橋徹央君、6番金嶋弘幸君、9番亀井二三男君、10番津本・光君、11番森本隆夫君を選任したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、特別委員会の名称は新病院建設調査特別委員会とし、人数は8人として、特別委員に1番荒尾典男君、2番左近誠君、3番下崎弘通君、5番石橋徹央君、6番金嶋弘幸君、9番亀井二三男君、10番津本・光君、11番森本隆夫君を選任することに決定いたしました。

休憩します。

休憩中に各特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

開催順は、町内漁協、議員倫理、最後に新病院建設の順をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時35分 休憩

15時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

各特別委員会の委員長、副委員長を局長より報告させます。

○事務局長（伊藤善之君） 那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会委員長に7番曾根和仁議員、副委員長に6番金嶋弘幸議員。

議員倫理特別委員会委員長に12番東信介議員、副委員長に8番引地稔治議員。

新病院建設調査特別委員会委員長に1番荒尾典男議員、副委員長に9番亀井二三男議員。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

ただいまお手元に配付しました第1回臨時会日程表（追加日程2）のとおり日程を追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付の追加日程2のとおり、委員会所属事務調査継続調査要求、特別委員会継続調査要求、閉会中の継続調査要求を日程に追加することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 選第6号 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙

○議長（中岩和子君） 日程第14、選第6号那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙を行います。

那智勝浦町長から議長宛て文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

○事務局長（伊藤善之君） 平成27年6月30日、町長より議長宛てでございます。

那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙について。

標記の件について、那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合同規約第5条第2項の規定により那智勝浦町から選出される議員を選挙されるように通知します。

記。

議員の定数5名。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ただいま局長朗読のとおり、お諮りします。

この選挙の方法については、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によって行いますか。

〔1番荒尾典男君「議長、動議」と呼ぶ〕

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） この選挙につきましては、指名推選で行っていただきたく動議を提出します。

その方法につきましては、希望者を募りまして、希望者が多い場合はくじ引きで決定し、議長から指名する形でお願いします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） ただいま1番荒尾君から選挙の方法について指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がおりますので成立しました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法についてはいかがでしょうか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任の声があります。議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

休憩します。

休憩中に、一部事務組合議会議員を希望される議員は申し出てください。希望多数の場合はくじ引きで決定して、当選者を指名したいと思います。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時19分 休憩

15時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員に1番荒尾君、2番左近君、7番曾根君、9番亀井君、10番津本君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました1番荒尾君、2番左近君、7番曾根君、9番亀井君、10番津本君を当選者と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議長において指名いたします。

1番荒尾君、2番左近君、7番曾根君、9番亀井君、10番津本君が当選されました。

ただいま当選されました1番荒尾君、2番左近君、7番曾根君、9番亀井君、10番津本君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

2番左近君、当選者を代表して当選承諾及び挨拶をお願いします。

○2番（左近 誠君） このたび私たち5名が当選ということで、代表として行きます。皆さんからのいろいろ意見もあると思います。慎重に審議もさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 選第7号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（中岩和子君） 日程第15、選第7号和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長から議長宛て文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

○事務局長（伊藤善之君） 平成27年6月11日付、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長より議長宛てでございます。

平成27年6月23日告示の和歌山県後期高齢者医療広域連合、以下広域連合という、議会議員選挙につき、広域連合規約第8条及び第9条の規定により貴町議会において下記のとおり選挙いただき、その選挙結果を和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙結果報告書により報告いただきますようよろしくお願いいたします。

記。

那智勝浦町議会選挙すべき人数1人。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ただいま局長朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法については、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によって行いますか。

〔1番荒尾典男君「議長、動議」と呼ぶ〕

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） この選挙につきましても指名推選で行っていただきたく動議を提出します。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） ただいま1番荒尾君から選挙の方法について指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がありますので成立しました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法についてはいかがいたしましょうか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に1番荒尾典男君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました1番荒尾典男君を当選者と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議長において1番荒尾典男君が当選されました。

ただいま当選されました1番荒尾典男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

荒尾君、当選承諾及び挨拶をお願いします。

○1番（荒尾典男君） ただいま指名いただきました荒尾です。厚生委員長もやっておりますので、今までは議長さんがやっておられたことを、また厚生委員長として、代表として行きますので、頑張って勉強してやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 選第8号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙

○議長（中岩和子君） 日程第16、選第8号紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を行います。

紀南環境広域施設組合管理者田辺市長から議長宛て文書が届いておりますので、局長より朗読させます。

○事務局長（伊藤善之君） 平成27年6月24日付、紀南環境広域施設組合管理者より議長宛てでございます。

紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について

このことについて、紀南環境広域施設組合規約第5条第2項の規定により、那智勝浦町から選出される議員を選挙されるよう通知します。

記。

議員の定数2名。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ただいま局長朗読のとおりです。

お諮りします。

この選挙の方法については、指名推選と投票による方法がありますが、いずれの方法によって行いますか。

〔1番荒尾典男君「議長、動議」と呼ぶ〕

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） この選挙につきましても指名推選で行っていただきたく動議を提出します。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） ただいま1番荒尾君から選挙の方法については指名推選との動議が提出されました。

この動議は賛成者がおりますので成立しました。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法についてはいかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任の声がありますが、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議長において指名することに決定しました。

紀南環境広域施設組合議会議員に、私中岩和子と1番荒尾典男君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました私中岩和子と1番荒尾典男君を当選者と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議長において指名しました私中岩和子と1番荒尾典男君が当選されました。

ただいま当選されました中岩和子、1番荒尾典男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

荒尾君、当選承諾及び挨拶を当選者を代表してお願いします。

○1番（荒尾典男君） これもまた前回同様、厚生委員長として、また議長と一緒に田辺のほうに、また勉強して、議員として行ってまいります。勉強しながら行きます。よろしく願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第50号 平成27年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）

○議長（中岩和子君） 日程第17、議案第50号平成27年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 説明に入る前に、初議会での議案は差し控えるものとして調整をしておりましたが、今回どうしても必要な議案について提出をさせていただいております。どうか御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

議案第50号平成27年度那智勝浦町一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,211万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億1,468万3,000円とするものでございます。

議案の2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正です。

歳入ですが、款10の地方交付税から款21の町債まで、歳入合計で、補正前の額85億6,256万4,000円、補正額5,211万9,000円、計86億1,468万3,000円となっております。

3ページをお願いします。

歳出になりますが、款2の総務費から款10の災害復旧費まで、歳出合計額は、補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正です。起債の目的欄、緊急防災・減災事業、過疎対策事業、過年補助災害復旧事業を補正し、計の限度額を15億3,040万円に1,090万円を増額をいたしまして、補正後の限度額を15億4,130万円とするものでございます。

5ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

1の総括として、このページの歳入、次の6ページの歳出について、それぞれ5,211万9,000円の増額をお願いしてございます。

6ページの歳出の補正額の財源内訳でございますが、国県支出金が2,327万1,000円、地方債が1,090万円、一般財源は1,794万8,000円となっております。

7ページをお願いします。

2の歳入です。

款10地方交付税、目1地方交付税につきましては、補正額1,794万8,000円を追加し、計は28億283万6,000円となっております。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4過疎地域等自立活性化推進交付金2,000万円につきましては、県に補助申請を行ってございました太田地区の過疎対策事業がこのたび国において採択をされまして、その交付金を国から受け入れるものでございます。

8ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節3過疎集落再生活活性化支援事業費補助金の799万6,000円の減額につきましては、先ほど説明の、県に申請をしていた補助金分を減額するものでございます。

款21町債、項1町債は、目5商工債、目7消防債、目9災害復旧債の事業につきまして、計1,090万円の補正をお願いするものでございます。

9ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、節19負担金、補助及び交付金702万4,000円につきましては、歳入でも御説明をいたしました太田地区の過疎対策事業に係るものでありまして、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業として国庫補助金が採択されたため、県の補助金、町の補助金の1,297万6,000円を減額し、かわりに国の補助事業分2,000万円を増額するものとなっております。

別紙に資料をつけさせていただいております。

別紙の内容につきましては、国の補助金が2,000万円となっております。旧の太田中学校校舎を拠点といたしまして、太田寄合会におきまして、地域特産物のブランド化による生産販売

対策事業、それから地域資源を生かした誘客促進事業、また交流拠点整備事業、地域外への魅力発信事業等の事業を平成27年度、本年度で行います。事業実施のスケジュールが厳しくなっておりますので、今回補正をお願いをしております。

次に、11ページをお願いいたします。

11ページ、款8 消防費、項1 消防費、目5 災害対策費で564万5,000円の補正をお願いしております。節13の委託料でございますが、説明欄記載の津波避難タワー整備用地質調査委託564万5,000円でございますが、二河地区・下里地区の津波避難タワーについての地質調査の委託の補正をお願いするものでございます。

資料をつけさせていただいております。当初予算のときに配付させていただきました二河地区の津波避難タワーに関する資料となっております。場所等を御確認をいただきたいと思えます。国道から、喫茶なわのところから入ったところに設ける予定でございます。

本町では、津波避難困難地域の解消のために、10年間で14基の津波避難タワーの建設を目標にしております。本年度の当初予算では、下里地区と二河地区に設置するために津波避難タワーの整備用地質調査の調査委託費としまして217万円を予算計上しておりましたが、二河地区の津波避難タワーにつきまして地質調査、ボーリングを行ったところ、岩盤が予想よりも深く、再度調査が必要となるため、今回補正をお願いするものであります。

なお、当初予算の計上のときには20メートル程度で計上しておりましたが、二河地区で44メートルで岩盤に達しております。今回補正をお願いするのは、1本目の差額分と、二河地区でもう一本ボーリング調査が必要となり、これについては50メートルほどの補正をお願いをしております。

総務課の関係については以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 観光産業課の関係について御説明いたします。

8ページをお願いします。

歳入です。

款15 県支出金、項2 県補助金、目5 商工費補助金、節1 観光施設整備補助金60万円につきましては、紀伊勝浦駅公衆トイレ改修工事設計業務委託120万円の2分の1を受け入れるものでございます。

その下の9ページをお願いします。

歳出です。

款6 商工費、項2 観光費、目2 観光振興費、節13 委託料の120万円につきましては、紀伊勝浦駅公衆トイレ改修工事の設計業務委託に係るものでございます。

このトイレの多目的部分につきましては、入り口が建物の裏側の奥まったところにあり、わかりにくい場所でございます。また、女性用トイレにつきましても、便器が2基あるだけでございますので、多目的トイレの入り口を駅側に改修し、女性用トイレの便器の増設とベビーチェア等の設置を考えてございます。6月初めに補助金の内示がありましたので、今回補正をお

願いするものでございます。

観光産業課の関係は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いします。

歳入でございます。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目7災害復旧費国庫補助金、補正額1,066万7,000円の増額をお願いするものでございます。

内訳につきましては、節区分1土木災害復旧費補助金でございます。説明欄記載の井谷線地すべり災害復旧事業の国費の受け入れでございます。補助率は3分の2でございます。

10ページをお願いします。

歳出でございます。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、補正額150万円の増額をお願いするものでございます。内訳としまして、節区分11需用費50万円につきましては、説明欄記載の消耗品費45万円、印刷製本費5万円でございます。節区分19負担金、補助及び交付金100万円につきましては、説明欄記載の那智勝浦新宮道路建設促進協議会への補助金でございます。国体までの開通が決定されています那智勝浦新宮道路、川関から市屋間の開通式典費用及び開通記念イベント費用でございます。正式な日程は決定していませんが、開通式典は、国土交通省、和歌山県、那智勝浦町の主催で式典を行います。開通式典の1週間前に開通記念イベントとして町内及び周辺地域の皆様に完成した道路を歩いていただく1日ウォーキングを計画しています。主催は、那智勝浦町、新宮市、太地町で構成しています那智勝浦新宮道路建設促進協議会でございます。開通式及びイベント開催のための大型テント、エアアーチ、アドバルーン、簡易トイレ、チラシ印刷及び記念品等でございます。平成20年3月に開催いたしました新宮市三輪崎から川関間の開通イベントには5,250名の参加をいただいています。

続きまして、項3河川費、目1河川改良費、補正額75万円の増額をお願いするものでございます。内訳につきましては、節区分13委託料でございます。説明欄記載の江川樋門整備資材単価調査業務委託でございます。江川樋門整備事業の工事発注に関しまして、樋門本体、機械設備の単価算出に際し、和歌山県統一資材単価表に該当品がなく、また積算資料及び建設物価にも該当品がない特殊な単価算出につきましては、経済調査会及び建設物価調査会に別途見積もりをとらなければならない旨の指導が会計検査院からあります。和歌山県にも算出方法を確認し、特殊単価を業務委託するものでございます。

続きまして、11ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、補正額2,000万円の増額をお願いするものでございます。内訳につきましては、節区分15工事請負費でございます。平成23年度台風12号災害復旧工事に関連する国費補助対象外の長野川、井谷川及び振ヶ瀬川の町単独の工事費でございます。

目2公共土木施設災害復旧費、補正額1,600万円の増額をお願いするものでございます。内訳につきましては、節区分15工事請負費でございます。説明欄記載の井谷線地すべり災害復旧工事でございます。お手元に配付させていただいております資料をごらんください。場所につきましては、川関地内の井谷地区、県道から約1,500メートルの地点です。町道井谷線及び町管理の井谷川に隣接する山林の地すべり災害復旧工事でございます。今回の工事は、放射状に横ボーリングを施工し、山腹の亀裂から浸透しています水を抜く工事でございます。今後、地すべりの本格的な対策工事を予定しております。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 9ページの商工費、観光費の委託料120万円、紀伊勝浦駅公衆トイレ改修工事設計業務委託なんですけども、これの説明をもう少し詳しくと、そしてこれが何で今この補正予算の中で緊急性があるのか、その点説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

この改修につきましてですけども、先ほども説明させていただきましたが、入り口が奥まったところにございまして、非常にはたから見て見にくい、障害者の方とか入られた場合にはたから見にくい状況でございまして、もし万が一何かございましたら周りの者が発見しにくいと、もちろんランプは回りますけども、ランプを回すことなく何かあった場合は発見しにくいというふうな状況でございます。

そして、女子トイレのほうも、便器が2基あって、ほんで男子トイレがその大便器が2つと小便器が3つございます。そうした場合に、女子トイレのほうがやはり混雑するかと思います。そういった意味で、女子トイレのほうの拡充、そして今どき、そのベビーチェアとかおむつがえの装置、そういった部分がないということで、これを同時に改修していきたいと考えてございます。

なお、緊急性ということでございますが、今回、この平成27年度和歌山県のほうでもこのトイレにつきまして補助金がつきやすいということで要望を出してございました補助金のほうの内示が来ました。工期のほうも繰り越しができないという状況でございます、補助金の関係でございますが、そういった状況でありますので、今回設計だけでも上げさせていただきたいと、このように思っていますのでお願いしている状況でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 国体があるというのは、もう9月というのは、最初から、昨年からでもわかっていることなんですよね。それで、それなのに、何で当初に上げんのか、どうしてもそういう必要があるんなら。それで、5月にもあったと。何で今ごろになってこういう、これ国体間に合わんですよね、幾らやっても。そういう事業なのに、何でそこまでおくらせて、今ごろ

になってからこういう緊急的に上げてくるんかというのがちょっと理解できんのですよ。

それと、昨年の26年度の当初に3,500万円の公衆トイレ改修事業で予算をとったと。その中で、説明で、観光地としての向上を図るため、勝浦駅前トイレを初めとする公衆トイレを洋式化、温水洗浄便座に改修という説明を受けて、この当初予算資料ですよ、その中で説明も受け、そして予算説明のときにも、改修が2件で、オストメイト用の設置1件、ウォシュレット1件と、予定というようなことで説明も受けて、私ら、勝浦駅の公衆トイレは既にもう改修しているということを受けているわけなんですよ、説明受けているんですね。それが、26年度のまだ決算も済んでないんでわかりませんが、そうした中でこういう予算が上がってくるのがちょっと理解できないんですけども、その点はどういうことでしょうか。

町長どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

当初の改修が70万円そこそこの金額で改修して、後で私がおのときに確認とつたら、いろいろと不都合的な、表玄関である勝浦駅の公衆トイレがなかなかよそと比べると見劣りするような状況でございました。そういう中で、再度県のほうにお願いいたしまして補助金を申請したところ、補助金を出すということで、そういう意味で、今年年度内に改修できるよう、我々としても表玄関のトイレとして恥ずかしくないようなトイレに改修したく、今回再び提出させていただいたわけでございます。

高速道路においても、男子トイレにおいてもベビーチェアみたいなものはもう全部設置されるような状況で、我々の駅前のトイレにはそういうベビーチェアという、子供さんが、小さい子供さんと一緒に入ることがなかなか難しいというような状況でもございます。せめて女性トイレにだけでもそれを設置して利便性を図っていききたいということで、今回改めてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今の町長の説明でしたら、その70万円の費用は既にかけているということなんですね。それは、そしたらそのときに改修費用をかけておいて、その後、その観光地の、駅前のトイレとしては恥ずかしい状態だからやりかえると、そういうことですので、何でその70万円もかけるときに、その前にそういうこと気づいてやらんのか。私も、あの便所をちょっと先日のぞいてきたんですけども、裏に障害者用のトイレがあるんですけども、前にちゃんときちんと説明板なりつけば、広いトイレですし、障害者用の車椅子も十分入るだけの余裕があるんですね。それで、その障害者用トイレもきれいな状態やった。ですから、何でこれを改修するんかいなという疑問を持ってるんですけども。もし改修するんなら、国体に間に合うようにもっと早くから手を打って、そういう70万円もかけずに、計画をきちんとしていただきたいと思うんですけど、どうでしょうかね、町長。そういう無駄な金を使ってやったと、そして今度はまたこういう。これはまだ工事の設計業務委託ですから、まだまだ工事費用はこれから出るんでしょうけども、120万円かけて設計委託をやると、そういう無駄な使い方ばかり

しているわけなんですけど。これ、国体までに全然間に合わんでしょ。そういう、やっぱりきちんとした計画でこういうことはやっていただきたいんですけども、どうでしょうかね、町長。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かに議員指摘のとおり、当初のときに設計をもう十分に私も中に入って検討すべきところだったのを担当課に委ねていたところがありました。そういう中で、今回気づいた時点で、利用者の気持ちになって考えた場合に、やはりそういう考慮を入れて、その部分のトイレ使用の利便性を考えていくべきだったかなと。そういう意味で、今回改めて県のほうに、もうちは終わっていたんですけど、改めてまた県のほうに補助金申請をして、それを採択していただいたということで、国体までに間に合わなかったということは本当に我々としても心苦しいところなんですけれども、気づいた時点で、やはり利用者の使いやすいような形のトイレを、表玄関でありますので、やりかえるということを決断したわけでございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はありませんか。

8 番引地君。

○8 番（引地稔治君） 3 番議員と同じところで1つ、ほんでもう一つ、もう一点、津波タワーの地質調査委託のところで、2 点ほど聞きます。

先ほどから聞いてたら、このトイレの改修工事なんですけど、設計業務委託、まるっきり白紙の場合に、どんなに設計したら、どのような設計をすればすばらしいトイレができるのかっていうのは、まるっきり当局側で、観光産業課だけでわかってないんだったら、この委託っていうのは、設計どうしたらええもんかって相談する委託は結構なんですけど、先ほどから説明した中で、入り口の方向も決まっていたり、いろんな案があったじゃないですか。そういう案があるなら、ここへ出されるときに、議会では聞いただけでは全然わからんです。わかりにくいですよ。だから、ある程度の立面図、平面図、簡単なやつでええんですよ。そういうやつがあれば非常にわかりやすいですよ。これ、今後このような話のときには、ある程度のものは出していただきたいと。質疑ですので、なぜ出せなんだかっていうのをお聞きします。

次に、この津波避難タワーの整備用地の地質調査、これが岩まで40メートルとか、次に二河地区で50メートルぐらいあるっていうんですよね。いや、ほんでこれ、こんだけのことがわかってあるなら、40メートル、50メートルまでくい打つわけにいかんでしょ。ほんじゃ当然、単純に聞きやる中で思うんですけど、これ地盤改良した上でこのタワーを建つっていう方法しかないと思うんですけど、それやったら、この地質調査はあえてわざわざしなくたって大丈夫なんじゃないですか、もう地盤改良すれば済む話と違うんですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

今回設計の資料ということでございますが、当課のほうでもざっくりとした、先ほど説明させていただきましたイメージを持っておったわけでございますが、これから設計を委託するというので、詳細についてはまだちょっと報告できないのかなと、資料を出せないのかなとい

う思いもございました。ただ、説明不足ということでございますので、今後こういった場合には気をつけて、イメージ図であっても資料としてお出ししていきたいと考えてございます。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 津波避難タワーの地質調査委託の関係の御質問でございます。

二河地区につきましては、1本目については、その44メートルで岩盤に岩着しております。当初予算では20メートル程度しか予定してなかったために、もう一度掘って、設計のためには2カ所必要ということでございます。

議員さん御指摘のとおり、50メートル近く、私ども聞いておりますのは、52メートルを超えると実際にくい打ちができないような状態になるということで、今回44メートルで出ておりますので、その近いところで岩着があるものと考えてございます。

以上でございます。

それでまた、できれば岩着というふうな形で施工したいんですけども、地盤改良という方法も、議員さん御指摘のとおり、ございます。それについても一度検討はさせていただきましたが、44メートルであったということで、2本目を掘って岩着すると思っておりますので、そちらのほうで設計をさせて工事を進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 44メートル、50メートル以内やったらくい打ちのほうの方が安いという、費用的にはもう完全にくい打ちのほうの方が安いんですか。地盤改良とどれぐらい、大体の予算出たと思うんですけど、くい打ちで幾ら、ほんで地盤改良の場合やったら幾らっていうのわかります。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） そこまではまだ当方のほうで設計屋さんとは話してございません。今のところは岩着のほうの方が安定するというので、そちらのほうで考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） くい打ちで、そしたら幾らぐらいですか。地盤改良の費用っちゃうのはわからないんですよ。ほんで、岩着のほう、くい打ちのほうの方が安定するというのでそちらを選んだっていうことですよ。ほんで、地盤改良の費用はわからないんですよ。ほんなら、そのくい打ちは、くい打ち44メートルでしたか、それは費用が幾らになるわけですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さん御指摘のとおり、その地盤改良についての費用はわかりません。くい打ちのほうにつきましては、今のところいただいている予算の中でやれるものとして考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） その予算内でやれるっていうのがあれですが、大体それ、くい打ちに幾ら、ほんで、当然内訳でわかるでしょう、くい打ちで幾らっていうのは。

ほんで、地盤改良でも、当然次50メートル以上とかいろんな場合を考えて、地盤改良に、果たしてくい打ちは半額以下、また3分の1の値段で済むという、これ全然地盤改良の費用っちゃうのはわからんでしょう。やっぱり地盤改良の費用も計算してみるべきですよ。それによってどちらが、地盤改良で悪いということはないんですからね。だから、やっぱりお金の問題ですから、どちらかに選んだほうが、くい打ちのほうが確かやっていうのはわかるんですよ。しかしながら、地盤改良でもそんだけの条件は果たすんですから、地盤改良で幾らかかるっていう費用もちゃんと計算した上で選択せんと。ただ、こちらのほうが間違いないさかいじゃなしに、余りにも費用に差額があるんだったら、やっぱりそこは検討せなあかんときあるでしょう。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さん御指摘のとおり、地盤改良についても検討してまいりたいと思います。

二河地内につきましては、一応工事費、請負費としては3,000万円を予定しております。今のところ、設計屋さんのお話の中では、その範囲内でやっていけるものとして考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 私も観光費のところちょっとお尋ねします。

先ほど3番議員の質問の中で町長は、利用者の利便性が非常に悪いような感じがしたので、予算をもらいに行ったというのであります。これ、26年度でバリアフリー等の身障者用の便所を建設したときに、恐らくこの予算を獲得するのに予算査定等がやられておるとは思いますが、そのときもただ単にそのバリアフリーのみの説明で終わったんですか。その、やはり外観、全てを考えた上でやるべき、説明すべきところがあるかと思うんですよ。でなければ、今回のように、またこのような形で、完成した、町長見た、あ、これは利便性、お客さん入り口どこかわからんよ、身障者用の入り口わからんよと町長が感じた、そういったことをちゃんと皆さんが調べた中で町長に報告してこうやりますよというような簡単な図面でも、漫画的なものでも構わんですよ、そういう説明をして理解をした上でやってもろたら、こんな二度手間、三度手間ということはならんと思うんですけども、ただ単に思いつきで、ここが身障者用の便所がないからつけます、予算下さい、それでは、こうやって常から思いつきでやっていくような気がしますんですけども、その点をお聞きします。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

担当課と十分協議私もしていなかった分が落ち度かと思えます。今後はそういうことのない

ように、担当課としっかりと協議しながら進めてまいりたいと思いますので、御了解よろしく
お願いいたしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） ちょっと1点だけ、重ねてお願いします。

26年にやった、その70万円の改修やった部分についても、今回120万円の設計委託の中で、
仮にもしかしたらこれを改めて改修するとか解体するとかというような、さわるようなことが
あるんですか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

平成26年度の改修につきましては、オストメートを設置しただけの工事でございます。そし
て、今回の改修につきましても、改修したオストメートにつきましてはそのまま利用して改修
するように考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） この10ページの江川樋門の資材単価調査業務委託に関して、もう一回ちょ
っと詳しく説明お願いいたします。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘の10ページの江川樋門の委託料の関係でございます。御存じのように、現在工事
をしてます江川樋門は、地震が発生した場合に津波のおそれがある場合には、全国瞬時警報シ
ステム、通称J-ALERTによって自動的に樋門が閉鎖するシステムを採用しております。
その機械設備、自動的にする設備につきましては、特別な単価といたしますか、通常の単価でな
く、その場その場によって、樋門の大きさとかにもよってその電気設備の関係がかなり金額が
変わってくるということで、一般的な単価というのは出てございません。したがって、こ
ういった特殊な単価につきましては、先ほども申し上げましたとおり、会計検査院からの指摘
にありまして、別途そういった特別の業務によって単価を算出しなさいという指導が出ており
ます。したがって、この電気設備につきましては、別途業務委託によりましてこの特殊単価
を算定していただいて、その後入札にかける予定でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） ということは、そしたらこれは今までの予算には全然入ってなかったとい
うことですね、一切。今から初めてこういうふうに出してきたということですね。つくって
いくということですね。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

既に詳細設計におきまして、コンクリート及び樋門の躯体部分につきましては詳細ができておりますが、先ほどから申し上げますこの電気設備のみ概略の単価が出ておりましたので、その部分をきちっと精査して、今回業務委託して単価を算出して、今年度の工事発注にそれを生かして入札するという今回の委託業務でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 最初に、概略単価って今言いましたけど、概略単価を出すときには基準はあったんですか、何かそういうふうな、ある程度その電気設備いろいろ、その閉門、J－ALERTに対応することに関しての概略のその予算今出してますよね。そのときは、別にこういうこと一切調べてなかったんですか。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 概略の単価につきましては、コンサルが類似の単価を入れさせていただいております。ただ、ここにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、5メートル掛ける5メートルということで、全国にもあるんですけども、J－ALERTシステムの関係につきましては、それぞれ個別に条件が変わるということで、再度経済調査会に見積もりを委託するという予算のお願いでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第50号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 議案第51号 財産の取得について

○議長（中岩和子君） 日程第18、議案第51号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外消防長。

○消防長（江崎光洋君） 議案第51号について御説明申し上げます。

〔議案第51号朗読〕

消防救急デジタル無線の整備事業は、平成20年5月に電波法が改正され、全国の消防が一斉に取り組んでいる事業です。この事業は、県全体の共通部分とそれぞれの消防本部に係る単一部分の2つの事業から成っております。

共通部分については、和歌山県が中心となって、県下17消防本部に太地町と北山村が加わって県が一つになって事業を進めております。

本議案は、消防本部ごとに単一部分を整備するもので、消防本部と消防団が使用する無線機と指令台システムの購入整備です。

配付資料をお願いします。このA3の3枚つづりです。

この資料は3月の議会で配付したものと同じものです。1枚目は、私たち消防本部が使用するイメージ図と無線機の種類と購入する数です。この図の左側、上からみょうほう無線基地局、浜ノ宮無線中継所、那智勝浦町消防本部、この3つの無線施設は県の共通部分に含まれております。

資料2枚目、これは消防団が使用するイメージ図と無線機の数です。

3枚目をお願いします。この3枚目は、指令台の完成後のイメージ写真です。

当該事業の執行に当たり、5月議会への上程を目指して指名競争入札を行いました。1回目、2回目ともに入札に応じる業者が1社しかなく、入札は成立しませんでした。結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、唯一応札の姿勢を崩さなかった西日本電信電話株式会社和歌山支店と仮契約して、本会議への上程となった次第です。

契約金額については、同社から見積もりを徴して交渉を重ねた結果の額で、近隣消防本部の実績と比較しても適正な価格であると判断いたしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 参考までにお伺いしますが、この随意契約になってしまったということですが、対象になるような業者さんはこの管内何社ぐらいあったのかということと、応募がなかったことの、何かこの今の状況というんですか、どういうことが考えられるのか、1社しかなかったという。わかる範囲で構わないのでお願いします。

○議長（中岩和子君） 消防長江崎君。

○消防長（江崎光洋君） 御質問2点。

何社かということですが、指名競争入札に指名したのは全国の大手5社でございます。

そして、この1社しか応札がなかったという理由に関しましては、まず入札の説明会を開いたわけですが、5社のうち2社の出席がありました。そして、この2社は積極的に質問等交わしていただいて、入札は成立するかなという期待はありました。しかしながら、2社のうち1

社は、質問を繰り返してるうちに、最終的には、もう全国に展開してる事業であるから、もううちとしてはやっぱりもうこれ以上手を広げられない、手いっぱいの状態ですということで、入札辞退の回答を受けました。

このデジタル無線化の事業に関しましては、来年の5月31日が現行アナログ無線の使用期限になっております。ですから、今年度が最終の年度となりまして、そこで県下一斉、全国一斉に切りかわっていくようになっております。そういうところから、やはり何を置いてもやっぱり全国的な一斉の事業でございますので、業者が全く手いっぱいの状態というのが大きな理由だと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第51号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第52号 監査委員の選任について

○議長（中岩和子君） 日程第19、議案第52号監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって森本隆夫君の退場を求めます。

〔11番 森本隆夫君 除斥〕

○議長（中岩和子君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議案第52号について御説明を申し上げます。

〔議案第52号朗読〕

本議件につきましては、議員のうちから監査委員の選任同意をお願いするものでございます。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第52号について原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

〔11番 森本隆夫君 着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第20、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、和歌山県町村会議議長会主催の研修会に議員を派遣したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣をすることに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第21、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛て届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第22 特別委員会継続審査要求

○議長（中岩和子君） 日程第22、特別委員会継続審査要求を議題とします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会、議員倫理特別委員会及び新病院建設調査特別委員会の各委員長から、その審査事項について引き続き調査研究を行う必要があるため審査終了まで継続審査の申し出が議長宛て届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第23、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため閉会中の継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることを決定しました。

お諮りします。

臨時議会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することを決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時34分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 皆様、きょう一日御苦労さまでございました。

初めての議長職ということで、いろいろ不手際もあったと思いますが、どうも御協力ありがとうございました。

また、新しく委員長になられた方、いろんな陣営がまた変わりましたので、またしっかりと議会の役割を果たしてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日の臨時会において、正副議長の選出後、議決機関としてのその構成が整い、那智勝浦町議会、ここに新しく機能されるに至りましたこと、まことに喜ばしく、深く敬意を表するものでございます。

議会と私ども執行当局とはいわば車の両輪でございます。当然のことながら、議会の皆様の御意見を十分に尊重し、行政執行に当たってまいりたいと考えております。何とぞよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、いよいよ夏本番の到来となります。那智の火祭、那智勝浦町花火大会などビッグイベントがめじろ押しであります。

また、国体開催まであと79日となりました。先日開催されました国体レスリング競技リハーサル大会では、多くのボランティアの皆さんの御協力をいただき、本番を想定した運営進行を行い、国体成功に向けて準備を進めております。

議員の皆様方におかれましても、ぜひとも御協力、御参加いただき、にぎわいのある那智勝浦町の演出にお力添えをいただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますけれども、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会臨時議長 森 本 隆 夫

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 荒 尾 典 男

会議録署名議員 左 近 誠